

第 1 回 外国企業と日本企業の協業連携事例 に関する研究会

2023年12月19日

経済産業省 貿易経済協力局 投資促進課

外国企業と日本企業の協業連携事例に関する研究会について

令和5年12月 投資促進課

1. 趣旨

- 対日直接投資は、イノベーション創出や海外経済の活力の取り込みにつながり、日本経済の成長に貢献する。このため、政府全体で対日直接投資促進に向けた取組を進めており、2023年4月26日に「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（対日直接投資推進会議決定）を策定した。その中で、「対日M&Aおよび外国企業との協業事例における経営改善・改革に関する効果を分析し、その結果の普及等を行う。」と記載されたところである。
- 複雑化・多様化する日本企業の経営課題に対して、外国企業の持つグローバルネットワークやノウハウ等を活用してイノベーション創出やビジネスモデルの刷新等につなげることを選択肢の一つとして検討することが重要である。そこで、経済産業省は昨年度、経済安全保障に留意しつつ、日本企業が対日M&Aを活用して企業経営の高度化を進める際に参考となるよう「対日M&A活用に関する事例集」を作成した。もっとも、上記の企業経営課題解決、イノベーション創出実現のためには、対日M&Aに加えてその他の選択肢にも目を向ける必要があるところ、今年度は、対日M&A以外の協業連携の形態にも着目して経営改善・改革に関する効果を分析する。
- そこで、外国企業と日本企業の対日M&A・協業連携の効果・意義を検証し、それらの周知方法等を議論する研究会を新たに設置する。本研究会では、外国企業と日本企業の対日M&A・協業連携事例について、その実態と課題を分析した上で、日本企業が外国企業との対日M&A、合併会社設立等を実施することで、企業経営の高度化を進める際に参考となる事例集を作成することを目的とする。

2. 研究会の概要

○名称：外国企業と日本企業の協業連携事例に関する研究会

○検討項目：調査対象企業の抽出方針、事例に盛り込むべき内容、事例集の方向性、周知方法等

3. 研究会の構成

【委員名簿】◎座長 （敬称略・五十音順）

- ・ 別所 賢作（三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員 投資銀行本部長）
- ・ 松江 英夫（デロイトトーマツコンサルティンググループ 執行役）
- ・ ◎宮島 英昭（早稲田大学商学学術院 教授）
- ・ 吉富 優子（株式会社レコフデータ 代表取締役社長）
- ・ Kenneth J. Lebrun（Davis Polk & Wardwell LLP パートナー）

【事務局】

- ・ 経済産業省貿易経済協力局投資促進課

【オブザーバー】

- ・ 内閣府対日直接投資推進室
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）イノベーション部
- ・ 日本総合研究所株式会社

4. 今後の日程

◆ 令和5年

- ・ 12月19日 第1回会合（調査対象企業の抽出方針、事例に盛り込むべき内容等）

◆ 令和6年

- ・ 1～2月頃 第2回会合（事例集素案の確認）

5. その他

- 委員等による率直かつ自由な意見交換を確保するため、本研究会は非公開とする。
- 会議後に、配布資料及び議事要旨を原則公表する。ただし個別企業の情報を含む場合等は座長の判断により非公表とする。

第1回会合で議論する内容

- 第1回会合では、主に（１）事例集のコンセプト、ヒアリング対象案件の抽出方針、及び（２）納得感のある事例集とするために盛り込むべき内容及びアウトプットイメージについて協議する

（１）事例集のコンセプト、ヒアリング対象案件の抽出方針

- ・ 事例集のコンセプトは、日本企業が経営手法として対日M&Aを含めた「外国企業との出資を伴う協業連携」を選択肢の一つとして検討可能となる参考事例をまとめるものとする
- ・ 参考事例の候補は、出資元（買い手）が外国事業会社であり、日本企業との合併企業を含む共同出資会社や日本企業へのマイノリティ出資案件を中心にヒアリング。外国企業と日本企業のシナジーや協業の効果を精査する（地域・産業バランスは考慮）
- ・ 事例の選択基準は、イノベーション、ビジネスモデル、経営・人事戦略等の観点から、日本企業にとって「新規性」のあるものとする

（２）納得感ある事例とするために盛り込むべき内容及びアウトプットイメージ

（盛り込むべき内容）

- ・ 外国企業との協業連携により業績向上、改善につなげた日本企業の事例集を作成するために、基本的情報に加え、協業連携後の効果（イノベーション促進・技術革新、売上や経営改善、雇用状況等）を盛り込む
- ・ 当事者感・納得感ある事例集とするために、協業プロセス、協業における課題解決、苦労した点等も盛り込む
- ・ また、コラム等も作成の上、個別事例以外の観点から、外国企業と日本企業の協業・連携における現状や課題（例えば、中小企業に特化した内容）について検討する

（アウトプットイメージ）

- ・ 事例集は、短時間で全体像を理解可能なシンプルな情報と、事例集の主な読者となる日本企業の経営者層や経営企画層に伝わりやすい詳細情報との両立を目指す